

マイナンバー制度 が始まります



マイナンバー制度は、国民一人ひとりに個人番号を割りふることで、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報として結びつけられるようにする制度です。

社会保障、税、災害対策で効率的に情報を管理するために、平成25年5月「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。平成27年10月以降みなさん一人ひとりに個人番号(マイナンバー)を通知するための「通知カード」が配付され、平成28年1月から利用が始まります。

平成27年 10月 マイナンバー通知開始

「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号(マイナンバー)」が記載された「通知カード」が届きます。マイナンバーは生涯にわたって使用します。カードを紛失したり、番号が漏えいしないよう大切に保管しましょう。必要な手続き等で提示する以外は、番号をむやみに他人に教えないようにしましょう。



平成28年 1月 マイナンバーの利用開始

児童手当など自治体の給付手続きや、確定申告などの税手続きなどでマイナンバーを使います。市区町村に申請すると「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、顔写真」が掲載された「個人番号カード」が交付されます。



平成29年 1月 情報提供ネットワークシステム

情報提供ネットワークシステム(マイナポータル)の運用開始
※開始時期等は変更になる場合があります。

- マイナンバーの導入で期待される効果
- ▶ 公平・公正な社会の実現
 - ▶ 国民の利便性の向上
 - ▶ 行政の効率化



健保組合もマイナンバーを使用します

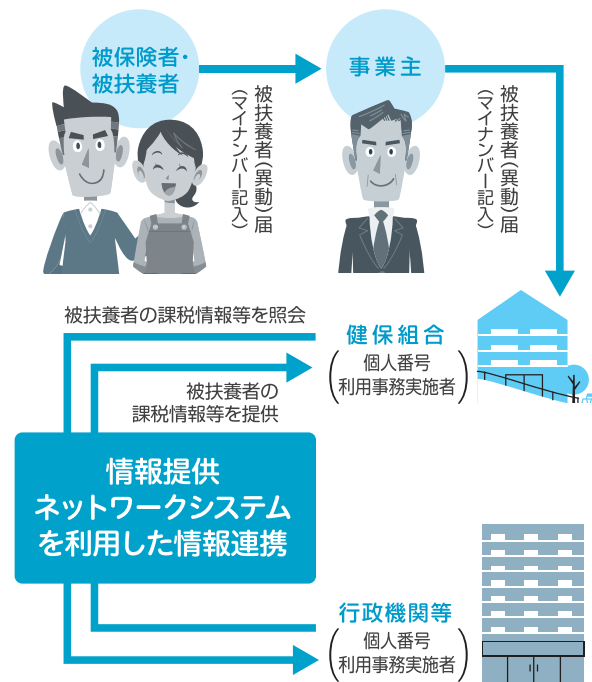
マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野における手続きなどで使います。社会保障分野では、年金、雇用保険、健康保険、介護保険等に関する事務が対象です。これらの事務を行う機関を「個人番号利用事務実施者」といい、健保組合も該当します。

■マイナンバーを使用する分野

分野	内容
社会保障	年金 ●年金の資格取得や確認、給付等
	労働 ●雇用保険の資格取得や確認、給付等 ●ハローワークの事務等
福祉その他	●健康保険の保険料徴収、被保険者・被扶養者の資格取得、各種手当金の給付に関する手続き等
	●福祉分野の給付、低所得者対策の事務等
税	●国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等
災害対策	●被災者生活再建支援金の支給に関する事務等 ●被災者台帳の作成に関する事務等

※法律や条例で定められた手続きにしか使いません。

例) 被扶養者の申請をするとき



インフルエンザ 予防接種を受けましょう



今年度も、当健保組合はインフルエンザ予防接種の費用補助を行います。ワクチン接種はインフルエンザの発症や重症化を予防するのに高い効果を発揮します。今年度から、従来3価だったワクチン(3種のウイルスに対応)が4価(4種に対応)になり、予防効果が高まるとともに接種費用の値上がりが見込まれますので、当健保組合の費用補助をぜひご利用ください。

接種の受け方は3通りです。事前に申込みのあった被保険者の方には、指定の会場や巡回先で受けられる「集団接種」を実施します(1・2)。申込みをされていない方や被扶養者の方は、いったん全額を自己負担し、領収証を提出することで補助が受けられる「償還払い方式」(3)で接種してください。

※満65歳以上の方のインフルエンザ予防接種の費用補助は各市町村でも受けられる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村役場の担当課へお問い合わせください。
※各市区町村にて補助を受けられる方は、健保組合の補助を受けられません。

1 会場で接種される方

申込みをされた方のみ(受付はすでに終了しています)
※自己負担額は2,000円です(補助額は1,000円)。所属事業所へお支払いください。

実施会場	第1会場	第2会場	第3会場
	木材会館 健保応接室 (中区松原)	東海木材相互市場 (丹羽郡大口町)	名古屋港 木材会館 (海部郡飛島村)
日時	11月 4日(水) 11:30~13:30	11月 5日(木) 11:30~13:30	11月 6日(金) 11:30~13:30

2 巡回先で接種される方

申込みをされた方のみ(受付はすでに終了しています)
会場や日時は所属事業所の指示に従ってください。
※自己負担額は2,000円です(補助額は1,000円)。所属事業所へお支払いください。

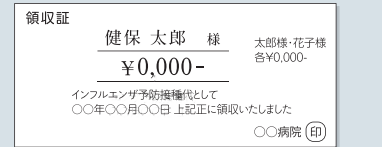
3 償還払いで接種される方

事前の申込みは不要です。
被扶養者の方も補助が受けられます。

対象者	当健保組合の被保険者・被扶養者 (それぞれ年度内1回)
対象期間	平成27年10月1日~平成28年1月31日 接種分
補助金額 (期間内1回限り)	被保険者 / 1,000円まで 被扶養者 / 500円まで
実施施設	最寄りの医療機関など
申請方法	申請により償還払いとなります。医療機関などで予防接種を受けたことが明記された領収証*を受け取り、申請用紙と一緒に所属事業所担当課へご提出ください。 (申請用紙は後日送付予定)

※領収証についての注意

- ・「インフルエンザ予防接種代」が明記されていること
- ・コピー不可(原本のみ可)
- ・予防接種を受けた方の氏名が明記されていること
(家族で同じ日に接種するなどして、複数人で1枚の領収証の場合は、それぞれの氏名・金額が明記されていること)



公告 新規適用事業所

事業所名	所在地	年月日
株式会社ライフリノベーション	東海市富木島町池下10-3	平成27年 8月 1日



こんなとき、健康保険は使えません!

健康保険は使えるケースが限られています。

万が一、使えない場合に誤って使用してしまうと、後日全額を支払うことになりますので、使えない場合を確認しておき、適正受診を心がけましょう。

健康保険が使えるもの

※業務外の病気やけがに限る。



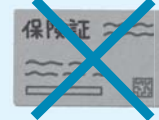
OK!

- 検査・治療・手術・薬の費用など
- 入院・看護費(個室の費用などは自己負担)
- 在宅療養している人の訪問診療・看護費
- 整骨院・接骨院における、一部の施術にかかる費用

骨折・脱臼・打撲・捻挫の施術。(骨折・脱臼は医師の同意が必要)

健康保険が使えないもの

NO!



いぼ・肌荒れ・わきがなど、病気とみなされないものの処置費用



美容目的の整形手術の費用



健康診断の費用



予防接種や予防投薬にかかる費用



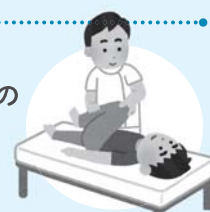
正常妊娠・出産にかかる費用、妊娠中絶費用



業務上・通勤中に起きた病気やけがの検査・治療・手術・薬の費用など

犯罪行為、故意の事故、けんか、酔っぱらって負ったけがなどの治療にかかる費用

整骨院・接骨院での施術費用



※健康診断、予防接種、妊娠出産費用については、健保組合の保健事業による給付あり。
※業務上・通勤途中は労災保険の対象。

“各種保険取り扱い”にご注意!

整骨院・接骨院で健康保険が使えるのはごく一部のケースに限られます。以下の場合には使うことができません。

健康保険が使えないケース

- 日常生活における単なる疲れや肩こり
- スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・ヘルニアなど)によるこりや痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術
- すでに外科など病院で治療を受けている場合



対象者の方に ジェネリック医薬品の案内通知をお送りします

▼ 通知書のイメージ

ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)

事業所 222
もっけん 株式会社
記号番号 222-1234
木材 花子 様
(被保険者氏名 木材 太郎 様)

〒460-0017
名古屋市中区松原2丁目 18-10
名古屋木材健康保険組合
052-321-7025

あなたが今回処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更すると
1,596 円
あなたの負担金額を減らすことができます。

今回処方された先発医薬品					変更可能なジェネリック医薬品	
年/月	薬品名	薬価	数量	支払金額	薬品名	減らせる金額
平26/11	〇〇カプセル100mg	79.30	12カプセル	288	△△カプセル100mg	84
平26/11	××錠5μg	85.20	56錠	1428	●●錠5μg	672
平26/11	◆◆錠5mg	7.80	56錠	168	□□錠5mg	84
平26/12	××錠6μg	85.20	56錠	1428	●●錠6μg	672
平26/12	◆◆錠6mg	7.80	56錠	168	□□錠6mg	84
平26年11月 ~ 平27年2月 の合計額				3480	減らせる合計金額	1596

※薬局や病院でお薬をもらっている方の中で、比較的ジェネリック医薬品に切り替えやすく、かつ自己負担額の軽減が見込める方を対象にお送りしています。
※あなたがジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬剤費の自己負担額がどれくらい軽減できるのかを一例としてお知らせしております。
※ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合がありますため、実際の減らせる額にも幅がありますので、目安としてご参考ください。
※記載された先発医薬品やジェネリック医薬品の詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にお尋ねください。

※支払金額は、負担割合(1割~3割)にもつづいた計算であり、窓口での支払金額と異なる場合があります。
※医師の判断によりジェネリック医薬品への変更ができなかったり、薬局にて別のジェネリック医薬品が処方される場合があります。

今回処方されたジェネリック医薬品					今回ジェネリック医薬品が処方されたので先発医薬品の場合と比べて	
年/月	薬品名	薬価	数量	支払金額	あなたの負担額が削減されました!	
平26/11	〇〇錠250mg	6.10	60錠	110	245 円	
平26/11	▲▲錠8mg	7.70	56錠	129		
平26/12	〇〇錠250mg	6.10	60錠	110		
平26年11月 ~ 平27年2月 の合計額				349		

あなたが今回処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更すると
1,596 円
あなたの負担金額を減らすことができます。

すべてジェネリック医薬品に変更した場合に、合計でどれだけ安くなるかがわかります。

今回処方された先発医薬品				
年/月	薬品名	薬価	数量	支払金額
平26/11	〇〇カプセル100mg	79.30	12カプセル	288
平26/11	××錠5μg	85.20	56錠	1428

処方された薬(先発医薬品)の名称と、処方された日付、薬価(単価)、数量、支払った金額を記載しています。

変更可能なジェネリック医薬品	
薬品名	減らせる金額
△△カプセル100mg	84
●●錠5μg	672

変更できるジェネリック医薬品と、いくら安くなるのかがわかります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには?

- 1 「ジェネリック希望」と医師に伝える
- 2 処方せんの記載内容を確認する
処方せんの「変更不可」欄に☑か×がなければ、薬局でも変更できます。
- 3 処方せんを提出し、ジェネリックをもらう
「ジェネリック医薬品お願いカード」があれば、処方せん、保険証と一緒に提出しましょう。

ただし
こんな場合は、ジェネリックがもらえません

- 処方された薬にまだジェネリック医薬品がない場合
- 薬局にジェネリック医薬品がない場合

ジェネリック まめちしき

「慣れた薬をジェネリック医薬品に替えるのは不安だ」という方は、「お試し調剤」をおすすめします。

「お試し調剤」は処方薬を複数回に分けて受け取ることのできる「分割調剤」という制度のひとつ。まず短期間ジェネリック医薬品を試し、不都合がなければ残りのままジェネリック医薬品でもらいます。万が一不都合があった場合は、残りの薬を元に戻すことができるので安心です。薬局で処方せんを提出する際に、薬剤師に申し出てみましょう。